

人権啓発に向けた七夕飾りの設置について

平成30年度は、世界人権宣言を国連が採択して70周年にあたり、世界中で人権に関する議論を深める節目の年となっています。

これをうけて、桂萱公民館では、今般、人権啓発事業を推進する機会と捉え、七夕飾りを館内に設置することとし、地域の方に「自分の願い事」と併せて「人権に関する願い事」を記入した「願い事短冊」を作成いただき、下記の要領で飾り付けます。

七夕の時期に、家族や友人とともに、人権問題に想いを寄せていただく企画内容となっておりますので、広くご周知をお願いするものです。

記

- 1 日 時 平成30年7月4日（水）夕方～8日（日）まで
- 2 場 所 桂萱公民館（上泉町141番地3）ホール前に展示
- 3 特 徴 短冊の片面に「自分の願い事」を、もう一面に「人権に関する願い事」を記入
- 4 その他 期間中に来場・記入された短冊は、追加で飾り付けます

本件に関するお問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 桂萱公民館

電 話 内線 / 71-510
直通 / 027-261-0111